

優良企業
取組事例

認定 NPO 法人 **ハートフル** 27年度 奨励賞 **医療・福祉**

多彩な福祉事業を展開して創立16周年を迎えたハートフル。「住み慣れた地域で最後まで暮らしたい」という利用者の思いを受け止めながら、高崎地区で明るく楽しく働ける職場づくりに取り組む。

独自の
取組

- 学校行事への積極的な参加を奨励する特別有給休暇制度、チャイルド休暇制度を小学校卒業までの子と孫を持つ職員に拡充
- 3日間連続の休暇を年3回取得できる、「わたすげ休暇」を整備

社員満足度を向上することで サービスの質の向上を実現！

「私たちの仕事は人を支える仕事。だからこそ、働く人が健康でハッピーでないと務まらない」という信念のもと、「在籍する職員がどうしたら明るく楽しく働けるか」を常に考え、ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度や職場環境を整えているハートフル。職員から定期的にアンケートを取ることで出産休暇などの通常休暇に加えて、「わたすげ休暇」、誕生日休暇、チャイルド休暇等、現場が必要とする様々な休暇制度を整備。事業運営部で働く高橋さんも「休暇が多く子どもと過ごす時間が増えました」とご満悦だ。

職員の休みを増やすには経費がかかるが、小さ

な組織には資金的な体力がない。そこで、業務の標準化・効率化を進めて生産性を上げ、勤務時間の短縮を図りつつ、国の補助金や助成金も積極的に活用。

取組を担当する事業運営部の桑嶋さんは「無理だと諦めずに思い切ってやれば何とかなる。すると、職員の間にも余裕が生まれ、笑顔が増え、サービスの質が向上します」と話す。

職員満足度の向上が、事業の質の向上につながる。ハートフルはそんな好循環を実現している。

はたらく人の声



現在、子ども2人の育児と家事を妻と分担しています。勤務時間短縮制度を使って子どもの送り迎えを担当していました。育児休暇は下の子どもの出産時に取りました。3連休を年3回取得できる「わたすげ休暇」などを入れると年間で多くの時間を子どもと一緒に過ごせます。家族それぞれ過ごす充実感は何にも代えがたい貴重な時間です。将来は親の介護も必要になってきますが、ハートフルの休暇制度があれば安心できます。

事業運営部 高橋大吾さん

利用した
制度

勤務時間短縮制度
チャイルド休暇
…など

取組推進員の思い

私たちの仕事は人を支える仕事です。自分たちがまず健康でハッピーでないと、相手をハッピーにできません。そのためにも、今いる職員がどうしたら明るく楽しく仕事に取り組めるのかを考え、制度や環境を整備しています。制度も一度決めてしまえばそれで終わりというわけではありません。活用していく中で仕事の標準化や効率化を進め、誰でも使いやすいものにしていくことが重要です。最初は難しいと思うことでも、思い切ってやってみると、案外うまくいくものです。



事業運営部 桑嶋幸敬さん

企業
情報

【代表者】 櫻井宏子
【住 所】 高崎市石原町3236
【TEL】 027-325-5085 【FAX】 027-325-5058
【URL】 <http://www.npo-hatofuru.or.jp/>
【従業員数】 男性22名・女性66名